

東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた 国立感染症研究所の取組について

- 2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会においては、様々な国から多くの訪日客が見込まれ、感染症が持ち込まれる危険性やバイオテロが行われるリスクが高まることが予想される。
- このような状況に鑑み、
 - ・ 骨太 2018 に、「2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催などを控え、(中略) 感染症対策について、(中略) 研究・検査・治療体制 (中略) 等を強化」
 - ・ 未来投資戦略 2018 に、「国際的に脅威となる感染症対策について、(中略) 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた発生動向調査・検査体制・治療体制の強化」
という内容が盛り込まれた。
- 国立感染症研究所においては、上記の政府文書の内容等も踏まえ、東京オリパラに向けて、①サーベイランスの強化、②検査体制等の充実・強化のための取組を行っている ところである。

① サーベイランスの強化について

<現在の取組及び強化している取組>

2016年の伊勢志摩サミット開催時のサーベイランス強化の効果进行分析し、昨年、東京オリパラに向けたサーベイランス強化に関する地方自治体向けのマニュアルを作成し、担当者に対し説明会を行った。現在、当該マニュアルに基づき、地方自治体が策定した今後の対応方針案に対し、個別に改善策を助言している。

<強化を検討すべき取組>

東京オリパラに向けて、疑似症サーベイランスの運用方法の改訂、オリパラ組織委員会等との連携強化、地方自治体支援の枠組みの検討等に重点的に取り組むこととしており、今後、具体的な内容を検討する。

② 検査体制等の充実・強化

<現在の取組及び強化している取組>

東京オリパラ期間中のバイオテロ等を想定し、より高度な管理が求められる病原体（ウイルス性出血熱や痘そう等）の検査について、安全に対応できるよう、検査体制の整備を進めている。

<強化を検討すべき取組>

輸入感染症に対する検査・診断システムの開発と整備、ウイルス性出血熱等に対する検査体制の強化、国内で流行している感染症を海外に広げないような体制の整備等を行うこととしており、今後、具体的な内容を検討する。